

第7回 第6分科会会議録（概要）		場 所	大久保地域センター 多目的ホール
日 時	平成17年10月1日（土） 午後1時00分～午後3時00分	記録者	【学生補助員】 江藤慎介、長屋修司
		責任者	区事務局（荒井）
<p>会議出席者：55名 傍聴者1名 （区民委員：45名 学識委員：3名 区職員：7名）</p>			
<p>■配布資料</p> <p>①進行次第 ②多文化共生についての報告資料 ③「おおくぼ」 ④「おいしい“まち”ガイド」 ⑤第6回第6分科会会議録（概要） ⑥第4回「新宿まちづくり学」講座のお知らせ ⑦しんじゅく多文化共生プラザ資料 ⑧感想カード</p> <p>■進行内容</p> <p>1 開会 2 運営委員の選出について 3 多文化共生についての報告 4 その他 5 閉会</p> <p>■会議内容</p> <p>【発言者】●：区民委員、◎：学識委員、○：区職員</p> <p>1. 開会</p> <p>○：ただ今から、第6分科会の第7回会議を開催いたします。</p> <p>本日の進行ですが、前回確認しましたとおり、運営委員会の委員選出を先ず行います。各班で15分程度話し合う時間を設けたいと思います。決まった班から氏名を、ボードにお書き頂きたいと思います。</p> <p>次に、多文化共生についての現状や課題を知っていくために、区の文化国際課長、NPO活動をされている山本委員、また外国人生活者の視点から金（キム）委員にお話を頂きます。これらのご報告を踏まえ、前回から引き続けている地域安全と多文化共生についての議論を各班単位で行って頂きます。</p> <p>また、本日の会議閉会后に第1回運営委員会を開催し、次回以降の進め方や課題</p>			

を整理していきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いします。
では、はじめに三田委員から、ごあいさつをお願いします。

2. 運営委員の選出について

- ◎ : (三田) こんにちは。今日は運営委員会についても話し合われる、非常に重要な日になります。まずは一つのたとえ話を皆さんにお話ししたいと思います。ちょっと前に衆議院議員選挙があり、私も時間をやりくりして投票をしたのですが、予想を上回る結果が出ました。あの選挙は、直接選挙、代表選挙と言ったことに対して、私たちに非常に多くの疑問を提示していたのではないのでしょうか。今日はそれをふまえて、単純に結果を評価するのではなくて、場をふまえながら、極端な話をしてみたいと考えています。

衆議院議員選挙では、AとBという二大政党が選挙戦で戦いました。その結果としては、Aという政党がBという政党に30%多い得票率を獲得したということになりますが、小選挙区の結果によって、3倍以上の議員を獲得しました。これをどう考えたら良いのかということです。第2点は、政権政党であるAが明快で、単純の政策目標を提示した訳ですが、これはすべてを委任したことになるのかということです。

もう一度整理すると、第1点は、AはBより30%多い投票率で3倍以上の議席を獲得しているがそれはどうなのか。第2点は、有権者は、非常に明快で単純な目標に対して票を投じた訳ですが、すべての政策目標に対して白紙委任したのか。私自身の考えでは、第1点はやはり問題があるのかなと思います。制度上の問題ですが、得票数を考え比較して、政策に反映しているのか、そういう制度になっているのか、長い目で見ていく必要があるのではないかと。2番目の問題は、やはりそうじゃないと思います。選挙後も代表者は、その後の活動を通して、お互いに活発に交流し合って、確認し合って、民主化に空洞を空けないようにしていかなければならないと思います。以上、単純にまとめてしまいましたが、これを今日の話し合いにも活かしていってほしいと考えています。

一つは、これからどうなるのかということです。前回の分科会で前向きに考えていくということで、とりあえず運営委員を2名選出する、という合意がされました。そういった中で、運営委員をどうやって選出するか、区民委員の意見が反映させるような仕組みをどうしていくか。さらには、これから長い時間を費やして体現していこうという、制度上の教訓があるのではないのでしょうか。運営委員を中心に体現していくことになるが、区民委員もまたそれぞれの役割を果たしていく必要があります。運営委員も区民委員にあらゆる機会に情報を提供し、交換する。区民委員を代弁するような努力をする。逆に区民委員は、それぞれが選出した運営委員に説明を求めたり、考え続けたりして、その点を

高めながらいくべきです。これは運営委員一人一人にも求められます。学識3名の立場も、運営委員の役割がしっかりして、また行政とも調整しながら、役割を演じていきます。そのような認識をしています。これから進行する場面も、あらゆる状況を整理していかなければなりません。これからの方向に関しては、区民委員が決めていく訳ですから、これからも大いに協力をお願いしたいと思います。みんなで力を合わせて、第6分科会には自治制度、協働・参画がありますが、自治とはなにか、協働とはなにかを今回も考えていく必要があります。そうやって、みんなががんばっていきたいと思います。よろしくご協力をお願いします。

- : それでは、これから運営委員の選出を行いたいと思います。前回欠席された方には別途、今回の選出について連絡済ですが、本日から新たに班に入られた委員もおられ、委員選出までは大変かとは思いますが、自薦が基本となりますが、これまでの皆様の様々な活動実績などを踏まえたうえでの他薦とするなど、班ごとに打ち合わせをお願いします。また、本日欠席されている委員のうち、ご意見を頂戴している分は、該当班に写しを配布していますので、その分も含めて検討をお願いします。

～検討及び委員名の記入～

- ◎ : (土屋) それでは以上のように運営委員が決まったわけですが、運営委員の皆さんには分科会活動の事柄について議論して頂く予定です。ただ、分科会は委員の皆さんで作って頂くので、皆さんから運営委員に意見を言ってもらってそれを運営委員会で議論していきたいと思います。それでは、まずは運営委員の皆さんに自己紹介をして頂きたいと思います。
- : (1班) この班は7名ですが、今日は1名欠席で6名の中で、歳が若いということで決まりました。勉強するつもりでがんばりますが、大変な役でどうしようかなと思っております。
- : 私も若いということで決まりました。女性で決まって、どんなふうにやっていけばいいかなと思っています。私の活動から、公園、住民、母親の気持ちを伝えることは出来ますが、このテーマでどれだけ発言できるかなと思います。
- : (2班) 今まで会社人間で地域のことを全くしてこなかったのですが、今回は勉強で地域のことについて学ぼうと思っております。2班は出席者が3人だけですが、私に決まりました。非常に自由な議論がしたいと思っています。
- : 2班の方々はお忙しいようです。長らく大久保に関わってきました。街づくりプランナーとして活動していますので、その点で役立てればと思います。
- : (3班) この3班には8人おられますが、みなさん違った活動をなさっていて、違う思考・考え方があって、それを取り入れればなと思います。
- : みなさんの忙しいようなので、私がやることになりました。いい新宿作りに励

みたいと思います。

- : (4班) 四谷に生まれて住んで38年間です。身体障害者の環境保護チームをやっています。運営委員として、自分の経験を生かそうとすると他が見えなくなるので、いかに自分を殺して他の人の意見を聞けるかが自分に課せられた仕事だと思います。
- : この街、大久保に住んで45年です。みなさんの意見を聞きながらどんな提言をするか考えていきたいと思っています。
- : (5班) 5班も忙しい方が多くて、運営委員の仕事ができないということで私になりました。大久保に生まれて、商店街の理事長をやっています。
- : よろしくお願ひします。子育てから新宿に住んでいます。PTAからスポーツ活動の促進に取り組んでいます。
- : (6班) 6班では、前回からやんわりとは決まっていたんですが、逆転で決まりました。多文化共生に興味があって、新宿を国際的な観光の街にしたいと思っています。
- : 私は、他の方を推薦したのですが、子供がいるのでどうしてもできないということで私になりました。私の家はここに何百年も住んでいます。提言をして新宿がまた昔のように安心して住める街にしたいと思っています。
- : (7班) 先週からの班の皆さんとお話をさせて頂いて、みなさんは私より詳しいなあと思いました。私はみなさんから勉強させて頂きたいと思っています。居住2年ですから長くはないのですが、がんばりたいと思っています。
- : 自己紹介させていただきますと、私は新宿区に住んで3年、高田馬場に住んでいます。家内は50年住んでいます。今日実はここに出かける前に、子供が「まだまじめに続いているんだ」と言いました。それで「いろいろ引き受けたらダメだよ」と言われていたのですが、運営委員になりました。私は昭和22年生まれでまさに団塊世代です。団塊世代の人は定年で今後もどんどん増えていきます。自分の住んでいるところをよくしたい。新宿は下手をするとスラム化する。これは何とかして避けたいと思っています。少数意見はどうか、外国人の方をいかに大事にするかを考えたいと思っています。
- : ありがとうございます。課題が山積していますので、本日の運営委員会から活発な意見を出していただきたいと思っています。

3. 多文化共生についての報告

- : では、多文化共生の報告に移りたいと思います。3者の報告で40、50分になるかと思いますが、発表者へのご質問などは、あまり時間が取れないと思います。それではお願いします。
- : 最初の発表者になります山本です、よろしくお願ひします。手元の資料に「お

いしい“まち“ガイド”の中にある大久保地域周辺の地図を見ながら、と画像（パワーポイント）で説明していきたいと思います。

（大久保通り、職安通りなどの街の様子を5年間の変化として説明；中略）
中国・東南アジアレストランが、韓国料理店に変わりました。ミャンマー料理店のような店が増えています。百人町1丁目は専門学校が多く80年代から留学生が集まりました。24時間スーパー（韓国広場）があり、大久保のこういうところから韓流ブームを生み出したといえます。2002年のワールドカップで有名になったレストランや外国人専門の不動産屋もあります。インドレストランも増えています。大久保通りにはアジア料理店が集まっています。

では、このような新宿の街がどのような変化をしてきたか、新宿区はこの10年余りで、人口約30万人のうち3万人の外国人登録をしている方がいる街になりました。大久保1、2丁目、百人町1、2丁目は、住民の3割が外国籍の方の住む地域になっています。

1992年4月にボランティアグループ「共住懇」が、「外国人と共に住む新宿区街づくり懇談会」として活動を始めました。活動としては新宿区における多文化共生の促進、大久保地域を中心としたコミュニティの支援、参加交流、教育・啓発セミナーの実施、地域調査、「おおくぼ」の発行などを日常的に行っています。

背景として世界的に労働人口の移動が活発になり、日本も東アジア、東南アジア地域から多くの外国人がやってきました。歌舞伎町を含む、大久保・百人町は新宿駅のベッドタウンと見られていましたが、その中で人口増加に伴って、外国人の方が多く住むようになりました。新宿地域の特徴として、ニューカマー（新来者）の街である、短期間で民族集団が入れ替わった、日本人を含め他民族が混ざり合っている。2002年以降は外国人、特に韓国の方のビジネスの大型化、多角経営が進んでいる。メディア・IT関連が広く展開し、まちの景観として外国語表記があふれているといったことが挙げられます。

「多文化共生」は、新しい概念なので一般に“国際交流”と同じ意味で使われていますが、区民会議では分けて考えたいと思います。

総務省と（財）自治体国際化協会は、すでに多文化共生を、国際交流、国際協力に並ぶ、地域国際化の柱に位置づけています。現在、進行中の総務省の研究会では、今年度中には、自治体による多文化共生の施策体系を示す報告書ができる予定です。

では、「多文化共生」とは、具体的には何かですが、それぞれ違う文化を持った人たちが、お互いに安全に、よりよい生活をするための仕組みをつくるということです。共生をいかに進めるか、新宿区の将来の課題です。新宿は外国人

によって活性化されているモデル地区です。多文化共生の視点として互いに理解し、尊重し、地域社会の一員としてコミュニティを作っていくことが必要です。外国人市民の人権を尊重すること、差別の撤廃、地域の支援があって成り立つものです。現在、法整備の出発点にきています。今後、第6分科会では、差別の禁止、権利の保障、日本人・外国人という対立の視点からの脱却、まちづくりの参画と意見反映をさせていく機会についてなど、最終的に「新宿モデル」がないかということも考えていきたいと思えます。

- : (文化国際課長) 文化国際課はこの4月に設置されました。文化施策の企画、調整、また外国籍住民の方が約1割ということ踏まえて、地域とともに多文化共生のまちづくりを推進することなどを行っています。9月には「しんじゅく多文化共生プラザ」がオープンしました。

今日は、国・都や新宿区の統計的なものを報告した後、平成15年度に実施した「新宿区における外国籍住民との共生に関する調査」の報告書の中から、外国籍住民の方の困りごとやトラブルを紹介し、今後どのように取り組んでいくかということもお話したいと思えます。(パワーポイントにて説明)

まず、外国人登録者数の推移ですが、平成7年では国で135万人、平成12年では155万人、平成17年では197万人、東京都では平成7年で26万5千人、平成12年で28万6千人、平成17年で35万3千人、新宿区では平成7年で1万8千人、平成12年で2万1千人、平成17年で2万8千人となっています。

これを人口に占める割合で見ると、平成17年1月1日現在、国では1.55%、東京都では2.83%、新宿区では9.37%となります。平成7年から17年の増加率は国が45.8%、東京都が33.3%、新宿区が50.3%となっています。

この新宿区には、平成17年9月1日現在で実に104カ国の国籍の方が生活していらっしゃいます。中でも多いのが韓国または朝鮮の方で42.0%、次に中国の方が32.0%となっていて、この2つで74%になります。以下、フランス、フィリピン、ミャンマー、米国と続きます。

次に地域別、特別出張所管内の登録者を見てみますと、1位が大久保で33.1%、次が柏木で14.6%、四谷・戸塚が約10%となっており、地域によって差が生じています。また、平成7年から17年の増加率を見ると大久保では116.8%、柏木・四谷・戸塚では4割近くの増加となっています。

次に、調査報告書の中の「生活上困っていたり不満と思われること」は、外国人の1位が「物価が高い」ということで47.9%、次に「ことば」が33.0%、「偏見・差別」が25.5%、「住居」が24.2%となっています。

「日本人が、外国人が困っているのではないかと考えていること」では「日本語が不自由」で46.3%、「病院・医療」が37.9%、「物価が高い」が37.3%、「偏見・差別」が36.8%となっています。コミュニケーションの手段として

「日本語学習機会を充実すること」は大切であると考えています。

「トラブル経験」では、外国人では1番多いのが騒音、2番目がごみの出し方、3番目が駐車・駐輪、日本人では1番がごみの出し方、2番が騒音、3番が1つの部屋に大勢の人が出入りとなっています。「ない」「特にない」という意見が最も多くなっていますが、このアンケートに答えていない人がどのような意見をお持ちになっているのかを掴んでいくことも大事だと思います。

多文化共生の取り組みについてですが、日本人と外国人の交流を促進し、文化、歴史等の相互理解を深め、多様な文化を持つ人々が共に生きる地域社会を形成するということで、日本語学習の支援、情報の発信と受信、ネットワーク化を行っています。日本語学習の支援ですが、日本語教室、ボランティアのための講座、日本語リソースコーナーという情報交換・学習の拠点などを行っています。

情報の発信については、外国語版広報紙を現在4ヶ国語で発行しています。そして、外国語版文化生活情報等ホームページ、外国人向け生活情報誌なども行っています。受信では、プラザでのイベントや学習会、地域行事への参加を促進する中から、いろいろな意見を頂きたいと考えています。

ネットワーク化では、多文化共生プラザを拠点に、日本語学習コーナー、資料情報コーナー、多様な人が顔を合わせるための多目的スペースの活用により、顔の見えるネットワーク化を推進します。

プラザには、法務省所管の新宿外国人センターも併設されており、入国・在留に関することなどの相談を受け付けています。

プラザの多目的スペースでは日本語教室、国際交流や多文化共生をテーマとした各種学習やセミナーを開催することが出来ます。また貸切利用や空いていればオープンスペースとしても利用できます。

資料情報コーナーでは、生活情報や講座・イベント情報、行政情報、ボランティア情報、地域の情報等、様々な情報、資料を手にすることが出来ます。

日本語学習コーナーでは、日本語を学びたい人、教えたい人のための教材やテキストがあります。外国人相談コーナーでは外国人の相談に各言語で応じ、問題解決へ向けてアドバイスします。

プラザには日本人の方も来ていただきたいと思っております。今後、多文化共生プラザを拠点として、多文化共生のまちづくりの取り組みを進めてまいりますので、よろしく願います。

- : 先ほどの委員のお話の中で出てきました韓国スーパー「韓国広場」を運営している金根熙（キム・クンヒ）です。「私の多文化共生」というタイトルでお話したいと思います。外国人としての自分の経験をお話することで、ご参考になったと思います。

まず、「私の多文化共生」の「私」とは何かということですが、「私」の基本となっている視点は生活者の視点です。私は学識経験者でも活動家でもありません。そして立場は、ここで言う多文化共生の対象になる、日本文化を持っていない外国人です。言わば、他人の「他」の字の他文化人です。加えて、私にあるもう一つの立場は、1986年以降の新宿区の住民というものです。外国人の住民として、新宿区に永く住んでいる生活者の「私」が思っていることを述べていきたいと思います。

他文化人としての私の考えをお話しましょう。まず「多文化共生」とは、行政も住民たちも多文化の構造を「1対多」ではなく、「『1対1』がたくさん集まって多文化になる」と捉えることから始まると考えています。「1対1」ですから、当然両方に責任があります。役割も両方の役割が必要です。そしてその中で、他文化人の責任と役割は、地域社会の負担にならないようにすることです。外国人側は自分の社会をネットワーク化し、自立定着、地域安全、地元の人々の生活と習慣を害さないことなどに努めるべきなのです。

次は行政と地域社会の責任と役割ですが、他文化人が持つ文化の違いを認め受け入れることです。住民としてパートナーとして受け入れて、初めて多文化共生が成り立ちます。ここで住民側が覚悟すべきことは、多文化共生社会がこれまで日本において理想とされてきた社会ではないという現実を認めることです。先ほどの話でも出ていましたが、「昔良かったあの新宿を取り戻したい」という考えから一歩踏み出すべきでしょう。

では、「理想としていた日本社会とは何か」という問題ですが、それは私には分かりません。それは皆様のほうがお分かりになるように思います。三田先生の文章を読むと、日本の社会が農村型社会から都市型社会に移行し始めて40年経ったということですが、未だに日本人の多くは完全なる都市型社会ではなく、村社会の良さを持っている農村型社会を理想と思うのではないのでしょうか。すなわち、隣近所と助け合うという義理人情のある昔の村社会ですね。このように未だ都市型社会に完全になれない社会が多文化社会になれるはずはないのです。都市型社会では隣に誰が住んでいるか知らないという現実が多々あります。でもそれが不安だとしたら、その隣の人々が外国人であったらなおさら感じるはずですよ。もし、日本社会に昔の村社会への理想が未だにあったら、それを捨てないと多文化共生社会は実現しないように思います。

3つ目として、住民としての私の経験をお話したいと思います。まず、私を日本国に来ているお客さんだと思う人たちがいます。その方たちは、私に親切にしてくださるか、無関心かのどちらかです。次に、弱者として見る人たちがいます。この人々は私を保護したり世話をしてくれたりする人と、いじめて排除しようとするグループに分かれます。しかし、この二つのタイプの人々、つま

り客として見る人々も、弱者として見る人々も多文化共生とは関係のない人々ですね。それとは違い、パートナーとして受け入れてくれる人々があります。そして、この人々こそが多文化共生社会建設の仲間であると考えています。私も商店会、防災訓練実行委員会、区民会議、多文化共生プラザ、地域協議会などに受け入れられています。

4 つ目に住民としての私の役割認識をお話します。私にとって多文化共生とは、一言で言って日韓（韓日）共生です。多文化とは「1 対 1 が多である」と言いましたが、私に出来ることは日本対韓国の関係を良くすることです。韓国人と日本人住民の皆様が安心して住める街づくりに協力することです。

5～6 年前まで、大久保地域は日本全国に非常に悪いイメージとして捉えられていました。日韓共催ワールドカップ以後、2 年前からいわゆる韓流ブームが始まり、昨年は約 300 万人の「普通の日本人」がこの大久保・職安通りの地を“楽しみ”に来ました。今年はこの数がもっと増えると思います。「昔ここは住みやすかったのに」と言わないで、この現実を認め共に新しい歴史を作っていくでしょう。

最後に、私は新宿の住民でもありますが、日本に住む韓国人でもあります。ですから、日韓友好の架け橋になることが私にとっての大きな役割であると考えています。12 年前、TBS の取材でも話しをした経験があるのですが、私は最初この地を韓国が「見える、規ける」という『窓』の役割をする地域にしたかったのです。その後、2000 年頃にはより踏み込んで、『体験できる』という場にすることを目指しました。そして今の私の目標は、この街を日韓交流の『玄関』にするというものです。この地域で日本人と韓国人が実際に交流し、仲良くなって欲しいのです。

2005 年は両国の政府が定めた「日韓友情年」ですが、教科書問題や領有権問題などでマスコミが非常に騒ぎました。しかし、両国民同士はさほど動揺せず、ネガティブに動きませんでした。両国を訪れる旅行者が増えましたからね。互いを知ればそうなるのです。市民レベルでは、そのことが図らずも実証されました。

この地域を、日韓交流の聖地にしたい。互いを理解し、互いの文化を楽しみ、そして交流を生み出すという地域にしたい。それが私の願いであり、目標です。その大きな一歩を踏み出すべく、本年 10 月 30 日に「KOREA FESTA2005」という韓国体験イベントを新宿文化センターで開催します。ご協力とご参加、何卒よろしく願いいたします。

- : ありがとうございます。非常に面白いお話だったと思います。この多文化共生という問題は、参加委員の中でも、3 分の 1 くらいの方が興味を持っている問題です。残り時間を考えますと、検討は次回以降ということで、残りの時間

を質疑時間としたいのですが、どうでしょうか？

- : 委員のお話の中で、古くからの日本人はムラ社会を構成し、旅人を排除しようとしてきた。そういう名残が都会の中にも残っている。グループづくりでも、ある街でははっきりとそういう傾向が出ました。そういった意識はまだ残っております。
- : 非常にスッキリした気分になりました。新宿区、日本、世界の希望を見たような気がします。ありがとうございました。
- : 文化国際課のお話についてなのですが、新宿文化・国際交流財団や在日外国人センターや多文化共生プラザの位置づけはどのようになっているのでしょうか？行政のものなのか、それとも民間のものなのでしょうか？
- : 新宿文化・国際交流財団は、都市間交流だけでなく、地域の中での交流を主に行っております。文化国際課は、財団と連携して、異文化理解と共生をやっていくという位置づけです。在日外国人センターはNPOのセンターです。しんじゅく多文化共生プラザについては、新宿区が設置したものですので、行政の管轄になります。
- : 街の中の治安が悪化している原因として外国人の犯罪があります。日本人は金持ちだ、物が盗めるといふ判断で入ってくる人がいるときく。そういう話は出来ないのでしょうか。
- : 今の話を含め、委員のお話で1対多ではなく、1対1というのはその通りだと思います。外国人の方も全てが悪い人ではないと思います。逆に日本人も犯罪を犯すし、悪い人もたくさんいる。こういった問題に興味を持たない人もいます。大事なのは、ずっと住んでいる地域の方々の意見を聴いていくことで、地域の方々がどういう問題を抱えているかが大事だと思います。この地域に住んでいる方々とは日本人、韓国人、外国人を問いません。
- : 委員の発言については、障害者を持っている方、全ての方にも共通する問題だと思います。日本人は、なぜか外国人の人を個人でなく、一括りにしてしまう。韓国人の人は、日本名（通称名）を使う人が多い。既成概念を壊していかない多文化共生は始まらない。

4. テーマ検討

時間の関係上、報告者への質疑時間にあてることとし、検討は次回以降とした。

5. その他

- : では、時間になりましたので、最後に三田委員に総括をお願いします。
- ◎ : (三田) 今日のご苦勞様でした。非常に熱い議論がなされました。運営委員も決まりましたし、節目になる会だったと思います。委員のお話もインパクトが

ありました。新宿の街をトータルにどう考えていくかについて、具体的に話し合っていきたいと思います。

- : それでは、この後、運営委員の方には残って話し合ってくださいと思います。
ありがとうございました。

<決定事項>

運営委員（敬称略）

- | | |
|-----------|-------|
| （1班）入江雅子 | 小宮一夫 |
| （2班）稲葉佳子 | 河村寛二 |
| （3班）梶村勝利 | 森田優子 |
| （4班）植木康次郎 | 中山一郎 |
| （5班）森田忠幸 | 竹折富美子 |
| （6班）上田尚子 | 高野 健 |
| （7班）尾上好美 | 鈴木幸展 |

<次回日程>

- ・ 10月15日（土）13～15時 大久保地域センター 多目的ホール